

**地盤沈下沈静化も、高まる自然災害の危険性に備え、継続的な観測・監視が必要
～令和7年における濃尾平野の地盤沈下状況等とりまとめ～**

東海三県地盤沈下調査会※は、令和8年8月21日に東海三県地盤沈下調査会 評議会を開催し、令和7年における濃尾平野の地盤沈下および地下水位の状況等についてとりまとめました。

※「東海三県地盤沈下調査会」とは、愛知県・岐阜県・三重県における地盤沈下の実態と原因の調査究明、および各関係機関相互の連絡調整をはかることを目的に、昭和50年2月から関係行政機関の職員および学識経験者をもって構成し活動する組織です。

- 令和7年に水準測量を実施した評価対象の水準点823点のうち、約81%が令和6年より沈下していることを確認しましたが、年間1cm 以上の沈下を示した箇所はありません。(参考資料1)
- また、最近5か年(令和3年～令和7年)では、軟弱な粘土層が厚く堆積している濃尾平野中西部に累積沈下量が大きい地域が分布しているものの、これらの地域でも沈下量は年間1cm 未満と緩やかです。(参考資料1)
- 地下水位は、昭和50年代より回復(上昇)傾向に転じ、近年は横ばい傾向で、状況に変化はありません。(参考資料2)
- 南海トラフ巨大地震等に伴って発生する津波や、気候変動に伴う海面上昇に対して関心・警戒が高まっており、濃尾平野は自然災害への潜在的危険性が高い地域でもあるため、地盤沈下状況及び地下水位の観測・監視、地盤沈下対策を継続して行う必要があります。(参考資料3)

□ 配布資料:

【概要資料】令和7年における濃尾平野の地盤沈下の状況

□ 備考:

令和7年における濃尾平野の地盤沈下および地下水位の状況等を取りまとめた資料につきましては、以下ホームページにて公表しておりますので、こちらをご確認ください。

<https://www.gsi.go.jp/chubu/toukai3kenjiban.html>

□ 配布先: 中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先:

東海三県地盤沈下調査会 事務局

・国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 松本 洋和

TEL:052-953-8148(直通)

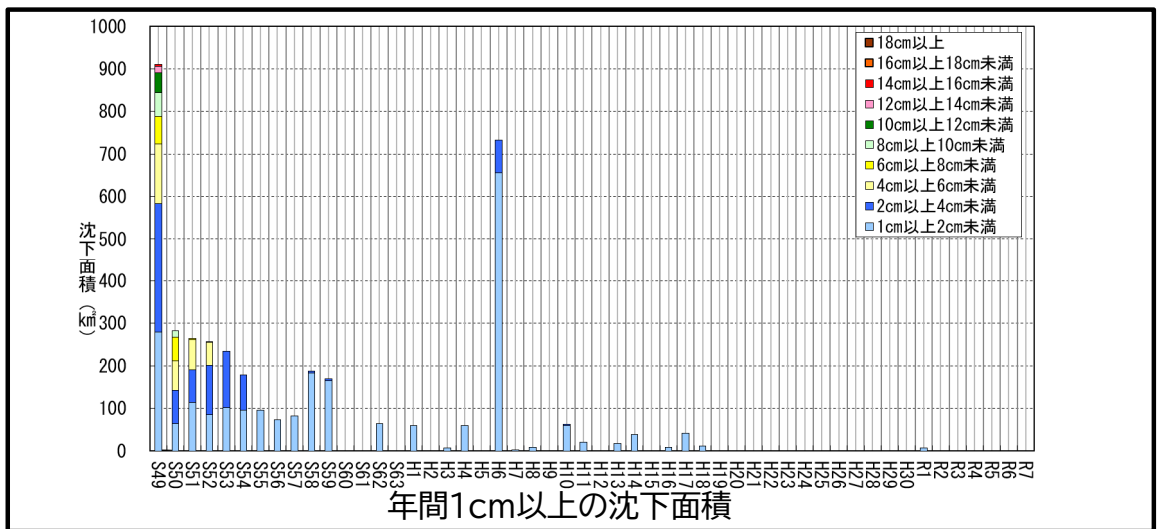
・国土交通省 国土地理院 中部地方測量部 測量課 測量課長 瀧 繁幸

TEL:052-961-5646(直通)

【参考資料1】

東海三県地盤沈下調査会

-
- 令和7年における年間沈下量1cm以上の水準点位置
 ※令和7年の年間沈下量が1cm以上の水準点は観測されていません。



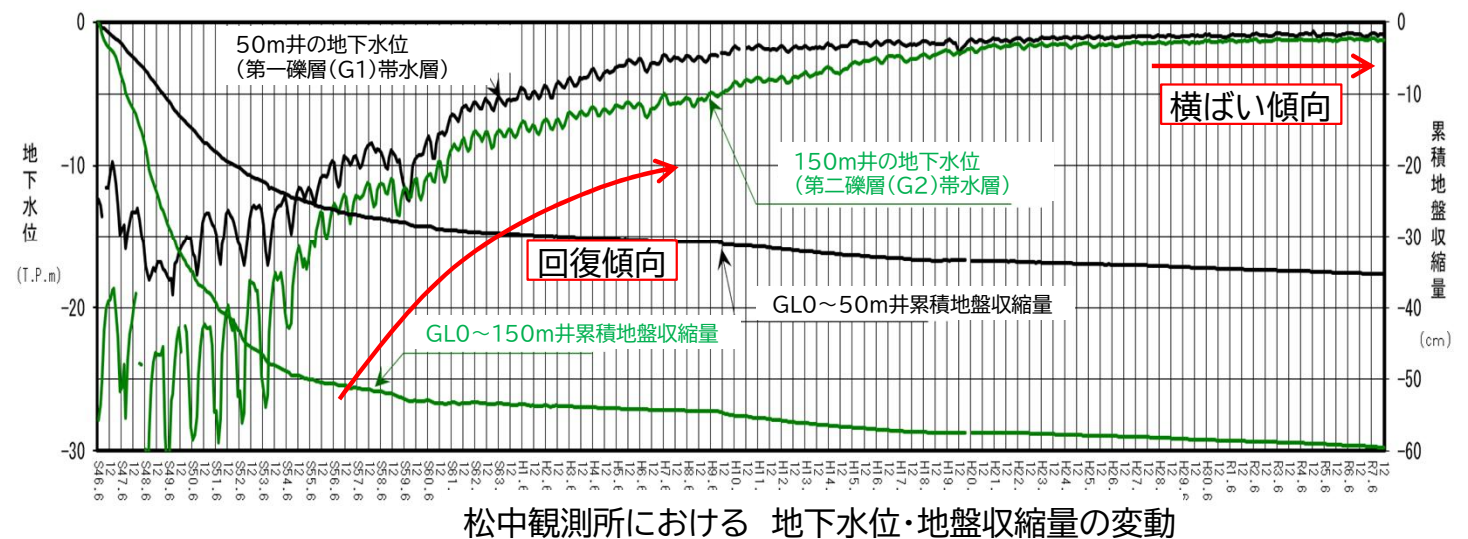
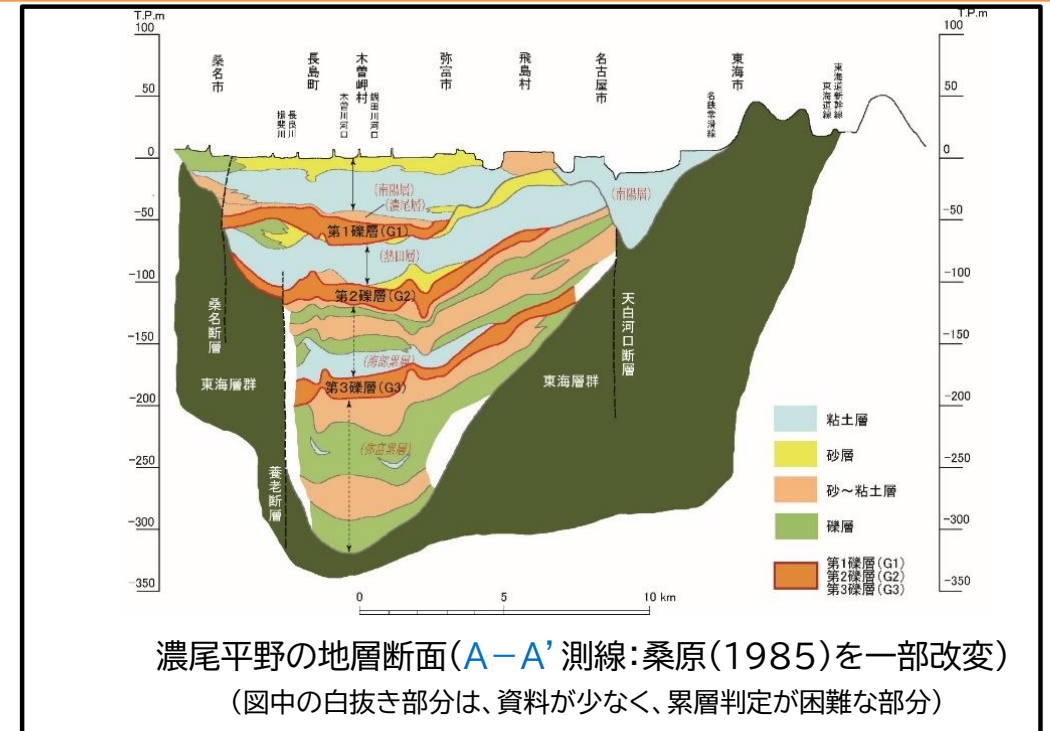
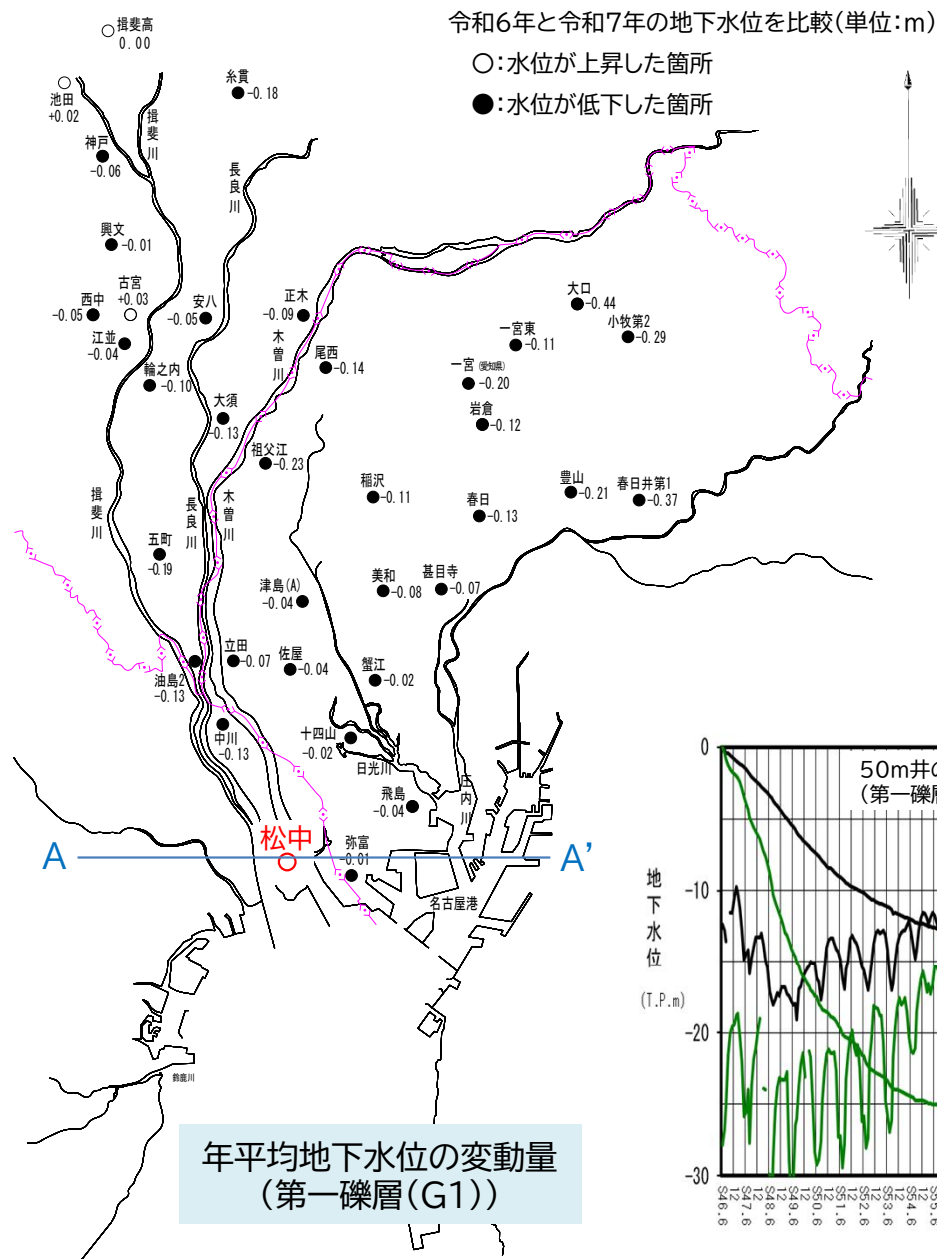
令和7年における濃尾平野の地盤沈下の状況

【参考資料2】

②地下水位の状況

東海三県地盤沈下調査会

- 地下水位の経年的な傾向は、昭和50年代より回復(上昇)傾向に転じ、水位の低下・上昇の振幅を減じながら繰り返し、近年の横ばい傾向にある状況に変化はありません。



【参考資料3】

東海三県地盤沈下調査会

- [illegible]

